

水道加入(給水)申込書

年 月 日

銚田市水道事業
銚田市長 様

申込者

住所

(ふりがな)

氏名

印

受付印

電話

()

銚田市水道事業給水条例第5条・第16条の規定に基づき、申込みいたしますので承認願います。

□ 加入	1 設置場所	銚田市		
	2 宅地建物の所有関係	宅地	□ 所有, □ 共同所有, □ 借地	
		建物	□ 所有, □ 共同所有, □ 借家	
	3 申込給水管の口径	□ 13mm, □ 20mm, □ 25mm, □ mm		
4 用途	□ 一般用, □ 営業用, □ 工場用, □ 共用用, □ 学校用, □ 臨時用, □ その他()			
□ 給水	5 使用人員又は使用家族数等	人		
	6 給水開始年月日(予定)	年 月 日		
	7 使用申込種別	□ 新設, □ 臨時	用途	□ 一般, □ 営業
	8 水道料金の支払方法	□ 納付書 □ 口座振替(口座振替依頼は、各金融機関窓口で行って下さい。) (金融機関名) 常陽銀行, 筑波銀行, 東日本銀行, 水戸信用金庫, 茨城県信用組合, ほこた農業協同組合, 茨城旭村 農業協同組合, 郵便局(関東地方及び山梨県内た だし東京都の島しょは除く。)		
	9 納付書送付先 ※申込者と相違の場合	(住所) (氏名又は名称) (電話番号)		
誓約書				
水道料金等を納期限内に納入しなかったときは、給水の停止を受けても異議ありません。また、この水道使用に関し、給水装置所有者(又は代理人)から異議があった場合には、私がすべての責任を負い、銚田市水道事業の管理者には一切ご迷惑をおかけいたしません。				
年 月 日				
使用申込者 印				
10 整理番号(台帳番号)	※第	号	11 メーター番号	

(注)1 該当するところの□の中にレしるしを記入してください。

2 口座振替は、銚田市水道事業の指定する取扱金融機関の窓口で直接お手続きして下さい。

(決 裁 欄)

課長	補佐	係長	係

受付